

北九州市立「学びの多様化学校」について

「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条等に基づき学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校。

1 設置の背景及び検討状況

【国の動向】

- 令和5年3月 文部科学省「誰一人残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)
 - ・ 今後早期に全ての都道府県・政令指定都市に設置されることを目指す。
 - ・ 分教室型も含め全国300校の設置を目指す。
- 令和5年6月 閣議決定「第4期教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～9年度）」
 - ・ 各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を本計画期間内において進める。
- 令和5年8月 文部科学省「『不登校特例校』の新たな名称について」
 - ・ 『不登校特例校』から『学びの多様化学校』に名称を変更する。
- 令和7年4月現在 全国で58校の学びの多様化学校が開校（政令指定都市は5校）

【本市における不登校児童生徒及びその支援・対策の状況、検討状況等】

- 本市の不登校児童生徒の状況
 - ・ 令和5年度の不登校児童生徒数は2,370（小学生808、中学生1,562）人で、増加傾向である。

年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
不登校児童生徒数 (人)	小学校	181	261	310	416	610	808
	中学校	757	833	923	1,114	1,336	1,562
	合計	938	1,094	1,233	1,530	1,946	2,370

- 本市の不登校支援・対策
 - ・ 本市では、これまでに不登校児童生徒の状況に応じた様々な支援を講じてきている。



- ・ 一方で、在籍校には登校しづらいが、「学校」「対面」での学びを志向している不登校児童生徒にとっての学びの選択肢が乏しいという現状がある。
- 令和5年度 本市の不登校児童生徒及びその保護者へのアンケート
 - ・ 「学びの多様化学校へ通ってみたい」・・・79.1%（児童生徒回答）
 - ・ 「学びの多様化学校へ通わせたい」・・・94.0%（保護者回答）
- 令和5年度 「不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議」
 - ・ ぜひ北九州市での設置に向けて、前向きに検討を進めていただきたい。
- ◆ 令和7年3月21日 予算特別委員会
 - ・ 北九州市立「学びの多様化学校」設置表明（令和9年4月開校予定）
- 令和7年度 「北九州市立『学びの多様化学校』の設置に係る検討会議」
 - ・ 第1回検討会議（7/30開催）・・・設置に向けた論点についての協議
 - ・ 第2回検討会議（10/21開催予定）・・・基本計画（案）についての協議

2 北九州市立「学びの多様化学校」の概要

(1) 開校時期 令和9年4月

(2) 設置場所 北九州市立教育センター（八幡西区相生町）内

不登校生徒にとって、学校以外の施設の方が通いやすいとの声があることや、理科室、調理室等の特別教室を備えており、良好な教育環境を確保可能であることなどを総合的に勘案。



教育センター(外観)



施設内廊下



調理室

(3) 校種及び設置形態 中学校（本校型）※小学校への拡大は引き続き検討

独自に編成する特別な教育課程の効果的な実施を図るため、専任の校長を置く独立した中学校として新たに設置する。

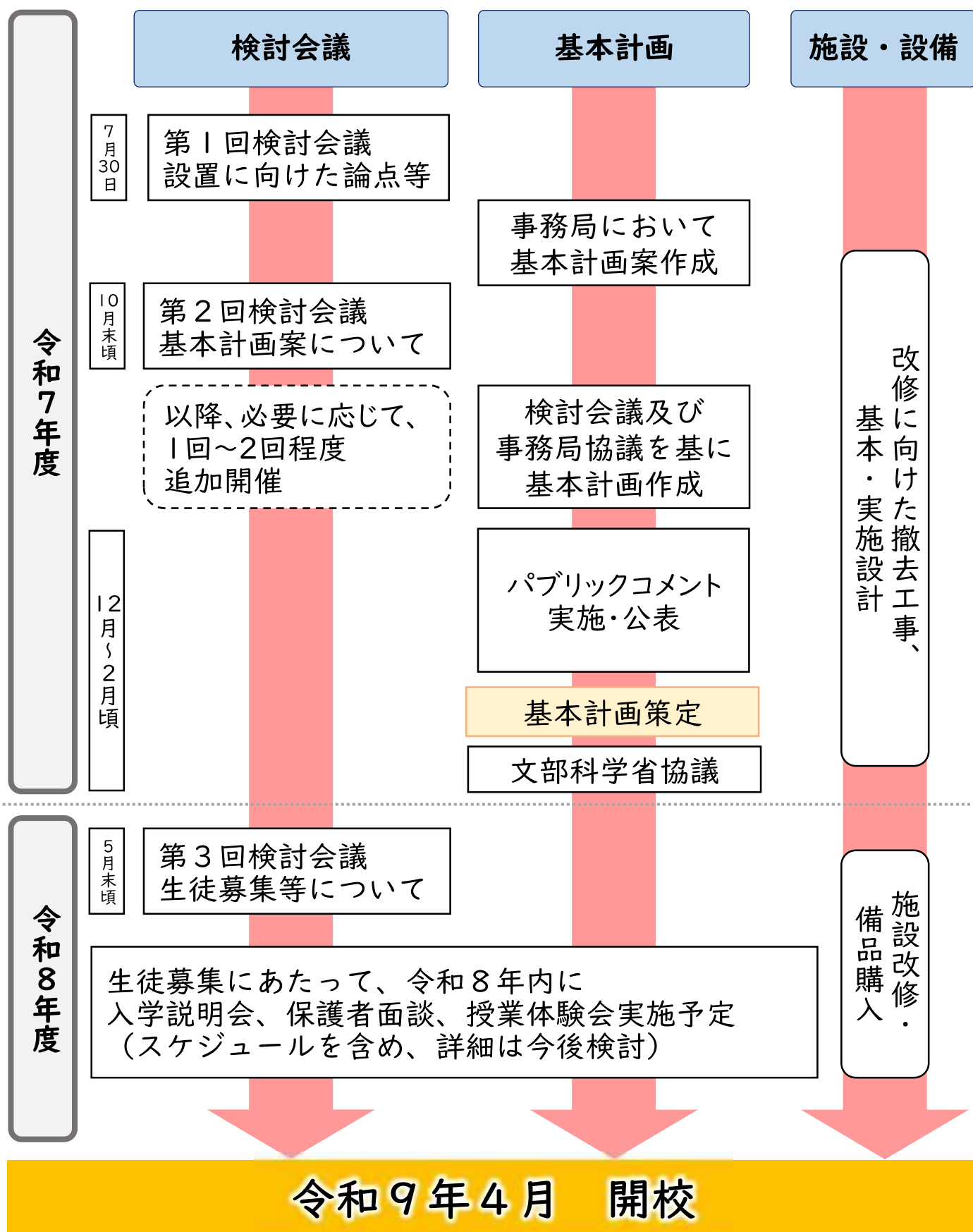
(4) 学校規模 各学年1学級、1学年につき15名程度、計50名程度

設置場所である北九州市立教育センターの収容能力や使用教室の面積、他都市の「学びの多様化学校」の状況等を踏まえたもの。

(5) 対象者

不登校状態にある中学生及び不登校傾向が見られる中学生

今後のスケジュール



他都市の事例

京都市立洛風中学校（京都府） 平成16年10月開校

学校コンセプト（目指す学校像） 「人と学びと社会とつながる学校」

学校概要（※令和5年5月1日時点）

教職員 配置状況

校長、教頭、教諭（10名）、
講師（常勤2名、非常勤2名）、
養護教諭、専門主事、事務職員



在籍者数

第1学年	7人（1クラス）	合計 47人
第2学年	18人（1クラス）	
第3学年	22人（1クラス）	

学校生活

【通学】徒歩、公共交通機関、
保護者による送迎
【給食】選択制（持参or弁当型給食）

特別的教育課程（概要）

- 各学年の総授業時数を770時間に設定。
- 新たな教科・時間「科学の時間」「創造工房」「ヒューマン・タイム」で社会、理科、美術、技術・家庭、道德、特別活動の特性を活かした授業を実施。
- 「科学の時間」・・・社会、理科を基にした新教科。
- 「創造工房」・・・音楽、美術、技術・家庭を基にした新教科。様々な色・音・素材等と出会う体験活動。
- 「ヒューマン・タイム」・・・道德、特活を基にした新教科。仲間と交流を深める。

不登校生徒等の実態に配慮した工夫

- 1日5時間（50分授業）、始業時刻を9:30、下校時刻を15:20に設定。月・水・金は16:30まで放課後遊び。
- 全校生徒を4つに分けた縦割りグループで様々な活動。
- SC3名、SSW1名を配置し、生徒・保護者を支援。



【出典】文部科学省「学びの多様化学校の設置に向けて【手引き】」「学びの多様化学校解説資料（参考資料）」

岐阜市立草潤中学校（岐阜県） 令和3年4月開校

学校コンセプト（目指す学校像） 「ありのままの自分で学ぶ」

学校概要（※令和5年4月1日時点）

教職員 配置状況

校長、教頭、教諭（13名）、
講師（常勤2名、非常勤2名）、
養護教諭、専門主事、事務職員



在籍者数

第1学年	10人（1クラス）	合計 40人
第2学年	11人（1クラス）	
第3学年	19人（1クラス）	

学校生活

【通学】徒歩、公共交通機関、自転車、
保護者による送迎
【給食】なし（職員と同様に弁当注文可）

特別的教育課程（概要）

- 各学年の総授業時数を770時間に設定。
- 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭、外国語、道徳、特別活動を削減し「セルフデザイン」及び「ウォームアップ・クールダウン」という特別の教科領域を設置。
- 「セルフデザイン」・・・生徒の個性を伸ばしつつ自己肯定感育成を目指す制作学習。
- 「ウォームアップ・クールダウン」・・・よりよい生活の仕方やセルフコントロールスキルの育成を目指す。

不登校生徒等の実態に配慮した工夫

- 1日4時間（50分授業）、始業時刻を9:30、下校時刻を14:35に設定。
- 地域人材を活用した学校行事や他者との関わり方やコミュニケーション能力を育成する学習の実施。
- 個別のカルテを作成 → 個別の支援を全職員で実施。



【出典】文部科学省「学びの多様化学校の設置に向けて【手引き】」「学びの多様化学校解説資料（参考資料）」

世田谷区立世田谷中学校 分教室「ねいろ」（東京都） 令和4年4月開校

学校コンセプト（目指す学校像） 「①基礎的・基本的な学力の向上および体力の充実」「②社会性の育成」「③基本的な生活習慣の確立」

学校概要（※令和7年4月1日時点）

教職員 配置状況

校長（兼務）、副校長（兼務）
教諭（6名）、講師（5名）、
養護教諭、SC、教育支援嘱託員、
SSS、学校生活サポーター（2名）



在籍者数

第1学年	19人（1クラス）	合計 46人
第2学年	10人（1クラス）	
第3学年	17人（1クラス）	

学校生活

【通学】徒歩、公共交通機関、自転車、
保護者による送迎
【給食】あり（センター方式）

特別的教育課程（概要）

- 各学年の総授業時数を910時間に設定。
- 新教科「キャリア・デザイン学習」を設置。具体的な中身は以下の三つ。
- ①「探究の時間」・・・得意なこと、興味関心の高いことについて主体的に学ぶ。
- ②「表現の時間」・・・音楽、美術、技術・家庭の基礎知識を身に付けながら、自己表現力を高める。
- ③「体験の時間」・・・様々な体験活動や行事を通じて、多様な価値観を認め合う。

不登校生徒等の実態に配慮した工夫

- 1日5時間（50分授業）、始業時刻を9:00、下校時刻を15:40（火・木は14:30）に設定。
- 放課後（60分間）に、希望者が各教科等の学び直しや復習をする「リ・ラーニング」を実施。
- 昼食時には班編成を固定せず、生徒同士の交流を促進。



【出典】文部科学省「学びの多様化学校の設置に向けて【手引き】」「学びの多様化学校解説資料（参考資料）」 世田谷区HP「R7分教室『ねいろ』教室要覧」

福岡市立百道松原中学校（福岡県） 令和7年4月開校

学校コンセプト（目指す学校像）

「人とのつながりの中で自分の可能性に気づき、
新たな一歩を踏み出すことができる学校」

学校概要（※令和7年4月1日時点）

教職員 配置状況

校長、教頭、
教諭（14名）、
養護教諭、事務職員、
SC、SSW、SSS



在籍者数

第1学年	23人（1クラス）	合計 95人
第2学年	29人（1クラス）	
第3学年	43人（2クラス）	

学校生活

【通学】徒歩、公共交通機関、自転車、
保護者による送迎
【給食】あり（センター方式）

特別の教育課程（概要）

- 各学年の総授業時数を770時間に設定。
- 総合的な学習の時間では、体験的な活動を多く実施。
- 新教科「創造・表現」では、興味や関心に応じて、音楽、美術、技術・家庭の内容を学習。
- 新教科「キャリア・デザイン」では、ソーシャルスキルを身に付ける活動やストレスマネジメント力を高めるための自分と向き合う時間等を設定。
- 放課後（30分間）に興味のあることに取り組む時間を確保。

不登校生徒等の実態に配慮した工夫

- 1日4時間（45分授業）、始業時刻を9:30、下校時刻を15:25に設定。
- 教室以外の居場所（図書室など）づくりを充実。
- 「学校で学びたい」という生徒の意思を尊重し、対面・一斉での授業を重視。授業は常時複数の教員が指導・支援。



【出典】福岡市立百道松原中学校HP 「令和7年度 百道松原中学校 学校要覧」

第 1 回 北九州市立「学びの多様化学校」の設置に係る検討会議における 主な意見の概要

1 学校コンセプト（目指す学校像）について

- 学びの多様化学校においては、不登校の生徒やその保護者にとって、安心してそこに
いられること、親として安心してそこに通わせられることが、何よりも大切。
- 学びの多様化学校では、我慢したり、無理に他者に合わせたりすることを強要される
のではなく、自分で選択できるようにしていただきたい。
- 最終的な社会的自立を見据えると、「集団」「協働」の視点は非常に重要。
- 学びの多様化学校での生活を通して、一人でいたいと思っていた生徒が、「人と関わ
ることは、自分が思っていたほどに辛いことではないのかもしれない。」と思える経
験ができれば、それこそが、学びの多様化学校の大きな存在価値になる。

2 特別の教育課程について

- 不登校の子どもの習熟度の差が大きいことを踏まえると、学びの多様化学校では、習
熟度別学習が基本になるぐらい個別の支援が重要になる。
- 分からないことを黙ったまま進んでしまって、「結局ここでも置いてけぼりか。」と生
徒が思わなくてすむような学校にしてほしい。
- 「一緒に“好き”を見つけよう。」というスタンスで教育が行われるとよい。

3 学校生活や教室環境等に係る工夫について

- 学びの多様化学校の教職員としては、不登校を悪いものとして捉えるのではなく、一
人一人が抱える要因に着目し、寄り添うことができる者、適切なタイミングを見極め
て関わるることができる者が望ましい。
- アセスメント機能とアウトリーチ機能の充実の観点から、専任のスクールソーシャル
ワーカーを配置できるとよい。
- 学級担任制とチーム担任制のメリット・デメリットを分析し、子どもや保護者にとっ
て何が最適かを考える必要がある。
- 入校する動線や個別のスペースなどを用意するなど、生徒が学校に合わせるといっ
よりは、学校がそれぞれの生徒に合わせられるような選択肢や仕組みがあると、どの生
徒にとっても居心地のよい場所になるのではないかと。
- 給食を実施することのメリットは大きいと思うが、弁当持参も選択できるような配慮
があると、生徒も安心して過ごせるのではないかと。